

東京大学地震研究所 准教授 募集要項

1.職名及び人数：准教授 1名

2.採用予定時期：決定後できるだけ早い時期

3.契約期間：期間の定めなし

なお、本研究所の教員の任期に関する内規により、満55歳を超える教員については、次年度の初めに教員の所属する組織（分野）の職に5年以内の任期を定める。再任は本研究所教授会の承認を得た場合に1回限り可とする（ただし、東京大学教員の就業に関する規程に定めるところの定年による退職の日を超えることはできない）。詳細については、問い合わせ先に照会のこと。

4.試用期間：採用された日から6月間

5.就業場所：地震研究所（東京都文京区弥生1-1-1）変更の範囲：本学の指定する場所
配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）

6.所属：地震火山研究連携センター*1

7.研究分野：海域地震観測・利活用研究分野

地震研究所では、国内外の大学・研究機関との協働により、海域で起きる巨大地震とそこに至るプロセスの理解・予測に向けて、プレート境界とその周辺での詳細な地震活動の理解と、多様な地震現象の把握・地震発生モデルの構築を目指した海域観測研究を進めている。本公募では、機動的な海域観測システムと海底ケーブルシステムを組み合わせた総合的な観測に基づき、地震発生予測研究の高度化に向けた観測研究を主導する准教授を求める。また、本人材には、海域観測システムの開発とデータ解析を進めるとともに、観測データ・研究成果の利活用の促進と課題を観測にフィードバックする役割が期待される。さらに「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（建議）」の推進、及び国内・海外機関との共同観測を牽引する役割も期待される。

*1: 東京大学地震研究所ミッション・ステートメント
(<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/overview/mission/>) 参照のこと

8.就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。

9.休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

10.休暇：年次有給休暇、特別休暇 等

- 11.賃金等 : 学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。
参考 博士修了/月額 34 万円～
諸手当 賞与（年 2 回）、通勤手当（原則 1 月あたり 55,000 円まで）
の他、本学の定めるところによる。
- 12.加入保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
- 13.応募資格 : 博士の学位を有する者（外国での同等の学位を含む）。
- 14.提出書類 : 各 1 部
(1)東京大学統一履歴書(以下の URL からダウンロードし作成すること。
記入例は「記入例 2（理系教員）を参照」)
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
(2)研究業績リスト（査読の有無を区別すること。投稿中の論文も含む。）
(3)主要論文の別刷り 3 編程度（コピー可）
(4)研究業績の概要（2000 字程度）
(5)今後の研究・教育計画（2000 字程度）
(6) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（指定様式。庶務チーム（人事担当）から入手してください。）
(7)応募者について参考意見をうかがえる方（2 名）の氏名と連絡先と E-mail アドレス
- 15.応募書類提出方法 : WEB 応募
事前に、件名を「海域地震観測・利活用研究分野准教授応募」としたメールを、庶務チーム（人事担当）まで送付して下さい。庶務チーム（人事担当）から書類送付先フォルダを連絡しますので、応募期限までに、応募書類一式をフォルダに保存して下さい。
- 16.応募書類連絡先 : 東京大学地震研究所 庶務チーム（人事担当）
E-mail: jinji%eri.u-tokyo.ac.jp 電話: (03) 5841-8789
(%を@に置き換えて下さい。)
- 17.応募締切 : 令和 7 年 4 月 25 日（金） 午後 5 時 必着
- 18.問い合わせ先 : 東京大学地震研究所 海半球観測研究センター 竹内 希
TEL: (03) 5841-8497 E-mail: takeuchi%eri.u-tokyo.ac.jp
(%を@に置き換えて下さい。)
- 19.募集者名称 : 国立大学法人東京大学
- 20.その他 : 取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
東京大学はジェンダーバランスや包摂性を重視しつつ、国内外から多様で優れた研究者を受け入れることにより、異なる視点に立つ研究者間の

対話を通じた新たな学知の創出を促進しており、女性、外国籍、障害のある研究者の応募を歓迎します。育児、介護、出産等のため、研究活動を中断していた期間がある方は、履歴書等、応募書類に記述していただいても構いません。「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

